

ちようさひようばんごう  
調査票番号

100001

しょうがいしゃ (じ) きそちようさひよう (ほんにんよう)  
障がい者 (児) 基礎調査票 (本人用)

(お答えいただく前に)

- この調査票は、できるだけ障がいのある方ご本人がお書きください。  
もし、ご本人がお書きになれないときは、ご本人に代わってご家族の方  
などがお書きください。  
その際、できるだけご本人の意見を聞いて、ご記入ください。
- この調査はお名前を書く必要はありません。個人の秘密は守られますので  
ご安心してお答えください。
- お答えになりたくないことは、無理にお答えにならなくても結構です。
- この調査は令和7年12月1日現在の状況でお答えください。

わからないことがありましたら、こちらまでお問い合わせください

ちようさじむきょく  
【調査事務局】うけつけじかん げつ きんようび しゅくじつ のぞ ごぜん じ じ じ じ  
受付時間：月～金曜日（祝日を除く）午前9時～12時／午後1時～5時おおさか し ふくし きょく しょうがいしゃしやくぶ しょうがいふくしか  
大阪市福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課〒530-8201 おおさかしきたくなかのしま ちょうめ ほんごう  
大阪市北区中之島1丁目3番20号でんわ  
電話：06-6208-8071

ファックス：06-6202-6962

おおさか し けんこうきょく けんこうすいしんぶ けんこう  
大阪市健康局 健康推進部 こころの健康センター〒534-0027 おおさかしみやこじまくなかのちょう ちょうめ ほんごう  
大阪市都島区中野町5丁目15番21号でんわ  
電話：06-6922-8520

ファックス：06-6922-8526

この調査票で「あなた」とは障がいのある方ご自身(ご本人)のことです

(はじめに)

この調査票はどなたが記入されますか。あてはまる番号に1つだけ ○ をつけてください。

1. あなた(本人)がひとりで記入する
2. 本人に聞きながら、家族の方などが記入する
3. 本人の意向を 考えながら(想像しながら)、家族の方などが記入する

1 あなたご自身のことについておたずねします。

**問1** あなたは現在どちらにお住まいですか。あてはまる番号に1つだけ ○ をつけてください。  
現在施設に入所されている方は、入所前に住まれていた区を選んでください。

- |          |         |          |          |
|----------|---------|----------|----------|
| 1. 旭区    | 2. 阿倍野区 | 3. 生野区   | 4. 北区    |
| 5. 此花区   | 6. 城東区  | 7. 住之江区  | 8. 住吉区   |
| 9. 大正区   | 10. 中央区 | 11. 鶴見区  | 12. 天王寺区 |
| 13. 浪速区  | 14. 西区  | 15. 西成区  | 16. 西淀川区 |
| 17. 東住吉区 | 18. 東成区 | 19. 東淀川区 | 20. 平野区  |
| 21. 福島区  | 22. 港区  | 23. 都島区  | 24. 淀川区  |

**問2** あなたの性別は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ ○ をつけてください。

1. 男
2. 女
3. その他・答えたくない

**問3** あなたの満年齢はおいくつですか。次の  にお書きください。

さい  
歳

**問4**

あなたの障がいしょうがいは、次のうちどれにあてはまりますか。

あてはまる番号ばんごうすべてに ○ をつけてください。

- |   |  |
|---|--|
| 1. 身体障がい <small>しんたいしょうがい</small>             | 2. 知的障がい <small>ちてきしょうがい</small>       |
| 3. 精神障がい <small>せいしんしょうがい</small>             | 4. 発達障がい <small>はつたつしょうがい</small> (※1) |
| 5. 高次脳機能障がい <small>こうじのうきのうしょうがい</small> (※2) | 6. 難病 <small>なんびょう</small> (※3)        |

- ※1 発達障がいはつたつしょうがい・・・自閉症じへいしょう、アスペルガー症候群しやうこうぐん、その他の広汎性発達障がいこうはんせいはつたつしょうがい、学習障がいがくしゅうしょうがい、注意欠陥多動性障がいちゅういけつかんたどうせいしょうがい、その他のこれに類する脳機能障がいのうきのうしょうがいであって、その症状が通常低年齢つうじょうていねんれいにおいて発現するものを言います。
- ※2 高次脳機能障がいこうじのうきのうしょうがい・・・頭部の病気とうぶびょうきや事故じこにより脳のうに損傷そんしょうを受け、その後遺症こういしょうとして、記憶きおく・意思いし・感情かんじょうなどの高度な脳のうの働きはたらきに障がいしょうがいが現れる状態じょうたいを言います。
- ※3 難病なんびょう・・・治療方法ちりょうほうほうが確立かくりつしていない疾病しつぺいその他の特殊たとくしゆの疾病しつぺいで厚生労働省こうせいろうどうしやうが定める障害者総合支援法しょうがいしやそうごうしえんぽうの376疾病しつぺいを言います。

**問5**

あなたの障がい者手帳しょうがいしやてちやうの種類しゆるい・等級とうきゆうは、次のうちどれですか。

あてはまる番号ばんごうすべてに ○ をつけてください。

- |  |  |
|--|--|
| 1. 身体障がい者手帳1級 <small>しんたいしょうがいしやてちやうきゆう</small>            | 2. 身体障がい者手帳2級 <small>しんたいしょうがいしやてちやうきゆう</small>            |
| 3. 身体障がい者手帳3級 <small>しんたいしょうがいしやてちやうきゆう</small>            | 4. 身体障がい者手帳4級 <small>しんたいしょうがいしやてちやうきゆう</small>            |
| 5. 身体障がい者手帳5級 <small>しんたいしょうがいしやてちやうきゆう</small>            | 6. 身体障がい者手帳6級 <small>しんたいしょうがいしやてちやうきゆう</small>            |
| 7. 療育手帳A <small>りやういくてちやうえー</small>                        | 8. 療育手帳B1 <small>りやういくてちやうびー</small>                       |
| 9. 療育手帳B2 <small>りやういくてちやうびー</small>                       | 10. 精神障がい者保健福祉手帳1級 <small>せいしんしょうがいしやほけんふくしてちやうきゆう</small> |
| 11. 精神障がい者保健福祉手帳2級 <small>せいしんしょうがいしやほけんふくしてちやうきゆう</small> | 12. 精神障がい者保健福祉手帳3級 <small>せいしんしょうがいしやほけんふくしてちやうきゆう</small> |
| 13. 持っていない <small>も</small>                                |  |

とい  
問6

とい しんたいしやう しゃてちやう きゆう しんたいしやう しゃてちやう きゆう まる かた  
問5で「1.身体障がい者手帳1級」から「6.身体障がい者手帳6級」に○をつけた方に  
おたずねします。

あなたの障がいの種類(部位)は次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

- |                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 1. 視覚障がい(目が不自由)                   |               |
| 2. 聴覚障がい・平衡機能障がい(耳が不自由)           |               |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障がい(声が出ない、ものがかめない) |               |
| 4. 肢体不自由(手や足が不自由)                 | 5. 内部障がい(心臓)  |
| 6. 内部障がい(腎臓)                      | 7. 内部障がい(呼吸器) |
| 8. 内部障がい(ぼうこう又は直腸)                | 9. 内部障がい(小腸)  |
| 10. 内部障がい(免疫機能障がい)                | 11. 内部障がい(肝臓) |

とい  
問7

あなたの障がい支援区分(※)は次のうちどれですか。

あてはまる番号に1つだけ ○ をつけてください。

※ 障がい支援区分…ヘルパーや施設などの障がい福祉サービスを利用するときに必要な判定で、障がい者に対する福祉サービスの必要度を表すものです。

- |                               |        |                 |        |
|-------------------------------|--------|-----------------|--------|
| 1. 区分1                        | 2. 区分2 | 3. 区分3          | 4. 区分4 |
| 5. 区分5                        | 6. 区分6 | 7. 申請をしたが非該当だった |        |
| 8. 障がい支援区分の認定を受けていない(申請していない) |        |                 |        |
| 9. わからない                      |        |                 |        |

問8

あなたが得ている主な収入は、次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 給料・報酬(一般企業・特例子会社など)
2. 事業収入(自営業など)
3. パート・アルバイト
4. 福祉的就労による収入  
(就労継続支援A型・B型など通所施設での作業工賃など)
5. 年金・手当
6. 生活保護費
7. 財産収入(家賃や利子収入など)
8. 親族の扶養または援助
9. その他( )

## 2 障がい福祉に関するサービス等についておたずねします。

**問9** あなたが利用している障がい福祉に関するサービス等は次のうちどれですか。  
あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. ホームヘルプ(※1)など(居宅介護・重度訪問介護)
2. 外出時の支援(同行援護・行動援護・移動支援)
3. 短期入所(ショートステイ)(※2)
4. グループホーム(※3)
5. 自立生活援助(※4)
6. 施設入所
7. 通所により介護などを受けて日中活動を行うサービス  
(生活介護、日中一時支援)
8. 通所により療育や生活訓練などを受けるサービス  
(自立訓練(機能訓練・生活訓練)、児童発達支援、放課後等デイサービスなど)
9. 就労に関する支援  
(就労移行支援(※5)、就労継続支援(※6)、就労定着支援(※7)、就労選択支援(※8))
10. 相談支援(計画相談支援・地域相談支援・障がい児相談支援)
11. 補装具・日常生活用具
12. 医療費の負担軽減に関する支援  
(自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療)、医療費助成(重度障がい者、こども、ひとり親家庭))
13. 地域活動支援センター
14. 市内交通の運賃割引証・重度障がい者タクシー給付券
15. 手話通訳などのコミュニケーション支援
16. 医療的行為を伴う支援  
(自宅や学校などで日常的に行われる、たんの吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと)
17. その他( )
18. 介護保険サービスを利用している
19. これらのサービスを利用していない(理由を次に書いてください)  
(理由: )

→ 問12へ

- ※1 ホームヘルプ…障がいのある方の自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行ったり、家事の援助や通院の介助等を行う事業です。
- ※2 短期入所(ショートステイ)…ご家族の方の疾病などにより一時的に介護を受けられず、入所施設などに短期間(1週間程度)宿泊している方に介護サービスなどを提供する事業です。
- ※3 グループホーム…障がいのある方が地域での自立生活を確立するため、概ね5人程度の少人数で、必要な家事や日常生活上の支援を受けながら共同生活を営む場です。
- ※4 自立生活援助…グループホームなどから退所し、一人暮らしを始めた方に対して、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行う事業です。
- ※5 就労移行支援…一般企業などでの就労を希望する方に対して、一定期間、就労するための必要な訓練を行う事業です。
- ※6 就労継続支援…企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な訓練を行う事業です。
- ※7 就労定着支援…就労の継続を図るために必要な連絡調整や助言などの必要な支援を行う事業です。
- ※8 就労選択支援…障がいのある人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。

問10

問9で「1.ホームヘルプなど」から「17.その他」に○をつけた方におたずねします。

あなたが障がい福祉に関するサービス等を利用するにあたり、主に相談されたのは次のうちどれですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 区役所・保健福祉センター     | 2. 障がい者基幹相談支援センター(※) |
| 3. 障がい福祉に関する相談支援事業所 | 4. 医療機関              |
| 5. 福祉サービス事業所        | 6. 地域包括支援センター        |
| 7. 教育・療育機関          |                      |
| 8. その他( )           |                      |
| 9. 相談していない          |                      |

※ 障がい者基幹相談支援センター… 障がいがある方やその家族等からの相談に応じて、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関などの情報提供などを行うことにより、地域における生活を支援する機関です。

問11

問9で「1.ホームヘルプなど」から「17.その他」に○をつけた方におたずねします。

あなたが障がい福祉に関するサービス等を利用して思うことは、次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 利用時間・利用量が足りない             |
| 2. 事業所が足りない・職員が足りない          |
| 3. ヘルパーや支援員の知識や技量などが不十分      |
| 4. サービス内容や利用料などに関する制度がわかりにくい |
| 5. 利用時の手続きがわかりにくく煩雑である       |
| 6. 障がいの状態に応じたサービスが提供されない     |
| 7. 通所に時間や費用がかかるなど負担が大きい      |
| 8. サービス利用料の負担が大きい            |
| 9. その他( )                    |
| 10. 特にない                     |

**問12**

あなたが今後利用したいと思う障がい福祉に関するサービス等は、次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 1. ホームヘルプなど   | 2. 外出時の支援          |
| 3. 短期入所(ショートステイ)  | 4. グループホーム         |
| 5. 自立生活援助   | 6. 施設入所            |
| 7. 通所により介護などを受けて日中活動を行うサービス   |                    |
| 8. 通所により療育や生活訓練などを受けるサービス   |                    |
| 9. 就労に関する支援   | 10. 相談支援           |
| 11. 補装具・日常生活用具  | 12. 医療費の負担軽減に関する支援 |
| 13. 市内交通の運賃割引証・重度障がい者タクシー給付券  |                    |
| 14. 手話通訳などのコミュニケーション支援  |                    |
| 15. 医療的行為を伴う支援<br>(自宅や学校などで日常的に行われる、たんの吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと) |                    |
| 16. その他( )  |                    |
| 17. 特にない  |                    |

3 あなたの<sup>にちじょう</sup>日常生活や<sup>せいかつ</sup>社会参加の<sup>しゃかいさんか</sup>ことについておたずねします。

**問13** あなたの<sup>にちちゅう</sup>日中の<sup>おも</sup>主な<sup>かつどう</sup>活動は、<sup>つぎ</sup>次のうちどれですか。

あてはまる<sup>ばんごう</sup>番号<sup>まる</sup>すべてに ○ をつけてください。

1. <sup>ほいくしょ</sup>保育所、<sup>ようちえん</sup>幼稚園、<sup>しょうがっこう</sup>小学校、<sup>ちゅうがっこう</sup>中学校、<sup>こうとうがっこう</sup>高等学校、<sup>とくべつしえんがっこう</sup>特別支援学校、<sup>せんもんがっこう</sup>専門学校、<sup>だいがく</sup>大学など(通信制を含む)に通っている

→ **問14** へ

2. <sup>いっばんきぎょう</sup>一般企業、<sup>じえいぎょう</sup>自営業、<sup>ざいたくきんむ</sup>在宅勤務などで働いている

3. <sup>つうしょじぎょう</sup>通所事業など障がい福祉や介護保険に関するサービスなどを利用している

4. <sup>しゅみ</sup>趣味、<sup>スポーツ</sup>スポーツ、<sup>レクリエーション</sup>レクリエーションなどの活動をしている

→ **問16** へ

5. <sup>ちいきかつどう</sup>地域活動、<sup>ボランティア</sup>ボランティア活動などに参加している

6. <sup>がいのしゅつ</sup>ほとんど外出せずに、<sup>いえ</sup>家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)

→ **問15** へ

7. <sup>びょういん</sup>病院に入院している

8. <sup>しせつ</sup>施設に入所している

→ **問16** へ

9. その他( )

**問14**

問13で「1. 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など(通信制を含む)に通っている」に○をつけた方におたずねします。

保育や教育で充実してほしいことは、次のうちどれですか。

あてはまる<sup>ばんごう</sup>番号<sup>まる</sup>すべてに ○ をつけてください。

1. <sup>りょういくさうだん</sup>療育相談の充実

2. <sup>しょうがい</sup>障がいに応じた<sup>きめ</sup>きめ細かな<sup>きょういくしどう</sup>教育指導

3. <sup>きょういく</sup>教育の<sup>きかい</sup>機会や<sup>ば</sup>場の<sup>かくほ</sup>確保

4. <sup>えんない</sup>園内・<sup>こうない</sup>校内の<sup>か</sup>バリアフリー化などの<sup>かんきょうせいび</sup>環境整備

5. <sup>じどう</sup>児童や<sup>せいと</sup>生徒の<sup>なや</sup>悩みなどの<sup>さぽーと</sup>サポート

6. <sup>しんろさうだん</sup>進路相談・<sup>しんろしどう</sup>進路指導の<sup>じゅうじつ</sup>充実

7. <sup>しょうがい</sup>障がいの<sup>ひと</sup>ある<sup>たい</sup>人に対する<sup>しよくいん</sup>職員や<sup>せいと</sup>生徒などの<sup>りかい</sup>理解の<sup>そくしん</sup>促進

8. <sup>しょうがい</sup>障がいや<sup>びょうき</sup>病気の<sup>じょうたい</sup>状態に応じた<sup>おづ</sup>給食への<sup>きゅうしょく</sup>配慮

9. <sup>いりようてき</sup>医療的ケアの<sup>たいせいせいび</sup>体制整備

10. <sup>つうえん</sup>通園・<sup>つうがく</sup>通学にかかる<sup>ふたん</sup>負担の<sup>けいげん</sup>軽減

11. <sup>じかんがいほいく</sup>時間外保育、<sup>ほうか</sup>放課後<sup>ごかつどう</sup>活動(クラブ活動・<sup>かつどう</sup>学童保育)の<sup>じゅうじつ</sup>充実

12. その他( )

13. <sup>とく</sup>特にない

問15

問13で「6.ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)」に

○をつけた方におたずねします。

どのような支援や取り組みがあればいいと思いますか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 外出時障がいを理解してくれる人の同伴
2. 話し相手になる人の訪問
3. 気軽に掛けられる電話窓口や連絡ができるSNSなど
4. 自由で安心して参加できる居場所
5. いろいろな情報を知りたいときに利用できる相談窓口電話や訪問
6. 通院できないときの往診
7. 経済的な支援
8. その他( )
9. 特にない

とい  
問16

あなたがこの1年間に<sup>ねんかん おこな</sup>行った<sup>うんどう</sup>運動やスポーツ(散歩<sup>さんぽ</sup>も含みます<sup>ふく</sup>)は、次のうちどれで<sup>つぎ</sup>すか。あてはまる<sup>ばんごう</sup>番号<sup>まる</sup>すべてに ○ をつけてください。

1. ウォーキング・散歩<sup>さんぽ</sup>
2. ランニング・ジョギング
3. 体操<sup>たいそう</sup>・ダンス(ストレッチ・ラジオ体操<sup>たいそう</sup>など)
4. 筋力<sup>きんりょく</sup>トレーニング
5. 陸上<sup>りくじょう</sup>競技<sup>きょうぎ</sup>(競走<sup>きょうそう</sup>競技<sup>きょうぎ</sup>・跳躍<sup>ちやうやく</sup>競技<sup>きょうぎ</sup>・投てき<sup>とう</sup>きょうぎ)
6. アーチェリー
7. 水泳<sup>すいえい</sup>(水中<sup>すいちゆう</sup>歩行<sup>ほこう</sup>を含む<sup>ふく</sup>)
8. ボウリング
9. 卓球<sup>たっきゅう</sup>・サウンドテーブルテニス
10. フライングディスク
11. ボッチャ
12. 自転車<sup>じてんしゃ</sup>・サイクリング
13. ゴルフ
14. テニス
15. サッカー・フットサル
16. バレーボール
17. バスケットボール(車<sup>くるま</sup>いすバスケットボールを含む<sup>ふく</sup>)
18. 野球<sup>やきゅう</sup>・ソフトボール・グランドソフトボール・フットベースボール
19. スキー・スノーボード
20. スリーアイズ
21. その他(上記<sup>た</sup>以外<sup>じょうきいがい</sup>で具体的<sup>くたいてき</sup>に )
22. 全く<sup>まった</sup>しなかった ➡ 問19<sup>とい</sup>へ進<sup>すす</sup>んでください

## 問17

問16 で「1.ウォーキング・散歩」から「21.その他」に○をつけた方におたずねします。

運動やスポーツ(散歩も含みます)を行った施設などは次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 大阪市長居障がい者スポーツセンター
2. 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
3. 大阪市各区スポーツセンター
4. 大阪市各区プール・トレーニング室
5. 民間スポーツ施設(トレーニングジム・スイミングスクールなどを含む)
6. 公園
7. 自宅
8. 通学している学校(体育の授業・部活動などを含む)
9. 通所または入所している施設
10. ウォーキングやランニングのため特定の施設は無い
11. その他(上記以外で具体的に )

## 問18

問16 で「1.ウォーキング・散歩」から「21.その他」に○をつけた方におたずねします。

あなたは、この1年に運動やスポーツ(散歩も含みます)をどの程度行いましたか。あてはまる番号に1つだけ ○ をつけてください。

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. ほとんど毎日     | 2. 週に3日以上   |
| 3. 週に1～2日程度   | 4. 月に1～3日程度 |
| 5. 3か月に1～2日程度 | 6. 年に1～3日程度 |

問19

あなたが運動やスポーツ(散歩も含みます)をするうえで、障壁となっているものは何ですか。運動やスポーツをする人はその課題、しない人はその理由について、次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

- |                                    |                    |
|------------------------------------|--------------------|
| 1. 障壁はなく、十分に活動できている                |                    |
| 2. 交通手段・移動手段がない                    |                    |
| 3. 交通の便が良いところに施設がない                |                    |
| 4. スポーツをできる場所や施設がない                |                    |
| 5. 施設がバリアフリーでない                    |                    |
| 6. 施設に利用を断られる                      |                    |
| 7. スポーツに関する情報が得られない                |                    |
| 8. 指導者がいない                         |                    |
| 9. 介助者がいない                         | 10. 仲間がいない         |
| 11. 家族の負担が大きい                      | 12. 金銭的な余裕がない      |
| 13. 時間がない                          | 14. 体力がない          |
| 15. 病状等がよくない                       | 16. 障がいに適したスポーツがない |
| 17. やりたいと思うスポーツがない                 | 18. スポーツが苦手である     |
| 19. スポーツでケガが心配である                  | 20. 周囲の目が気になる      |
| 21. 一緒にスポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である |                    |
| 22. 障がい者スポーツを行うための用具がない            |                    |
| 23. 自分に合ったスポーツがわからない               |                    |
| 24. スポーツが好きでない                     |                    |
| 25. その他( )                         |                    |
| 26. 特に理由はない                        |                    |

18歳以上の方におたずねします。

→ 18歳未満の方は問21へお進みください。

あなたが、就労するのに必要だと思うこと、または働き続けるために必要と思うことは次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 体調(症状)・気分の回復や安定
2. 生活リズムの安定
3. 就職に必要な知識や技能の習得・資格の取得
4. コミュニケーション能力の向上
5. 自分の障がいや特性を理解し、自分をよく知ること
6. 自分の障がいや特性を理解し配慮してもらえる職場との出会い
7. 経験や知識・技能などを活かせる自分にあった職種・仕事内容との出会い
8. 希望する条件(給料・勤務時間・社会保険など)にあっていること
9. 職場の施設・設備が使いやすい(バリアフリー化)
10. 通勤しやすい職場との出会い・環境の整備
11. 支援機関などで就労の支援を受け、相談できる体制があること
12. 仕事だけでなく生活を含めた総合的な支援(金銭管理・ヘルパーなど)
13. 家族や周囲の人の理解や応援があること
14. 友人関係や余暇など仕事以外の時間が充実すること
15. その他( )
16. 働きたいと思わない
17. 特にない

問21

あなたの日常生活で障がいによって困っていることは次のうちどれですか。  
 あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 食事・排泄・入浴などの身のまわりのこと
2. 調理・洗濯・掃除などの家事
3. 外出しづらくなる時がある
4. 外出時に介助や誘導などの支援が受けられない
5. バリアフリー化などが進んでいないこと
6. 生活リズムがくずれる・健康状態が良くない・健康に不安がある
7. 障がいの程度が重くなったり、他の障がいが発生すること
8. 自分の思いを伝えること、まわりとのコミュニケーションのとりかた
9. 感情のコントロールやストレスの解消ができなくなる
10. 人との関わりが苦手になる
11. 障がいに対するまわりの人や社会の理解がない
12. 趣味・余暇活動の機会が少ない
13. 経済的に困っている
14. これまで出来ていたことが、できなくなった(新しいことを覚えられない、集中力がなくなった、決断ができないなど)
15. 働きたいと思うが、働けない
16. その他( )
17. 特にない

#### 4 あなたの住まいのことについておたずねします。

**問22** あなたが、住まいの場を確保するために必要と思うことは次のうちどれですか。  
あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. バリアフリー環境などが整った暮らしやすい住居を見つけること
2. 障がいや理由とした入居拒否などが無いよう障がいに対する家主の理解
3. 近隣の方の障がいや障がい者に関する理解
4. 公営住宅の優先入居
5. 住宅改造に係る費用の助成
6. グループホームの充実
7. その他( )

#### 5 相談先や情報の入手についておたずねします。

**問23** あなたは、福祉に関する必要な情報はどこから得ていますか。  
あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 家族や親族
2. 友人・知人・職場の同僚
3. 近所の人・地域の人
4. 区役所・保健福祉センターの職員
5. 保育所・幼稚園・学校の職員
6. 医療機関の職員
7. 福祉サービス事業所などの職員
8. 障がい者基幹相談支援センター・相談支援事業所・相談機関の職員
9. 障がい者団体や家族会の人
10. テレビ・ラジオ・新聞など
11. インターネット
12. その他( )
13. どこからも情報を得られない

**問24**

あなたが、<sup>じょうほうしゅうしゅう</sup>情報収集や<sup>じょうほうでんたつ</sup>情報伝達のために、<sup>しよゆう</sup>所有している<sup>じょうほうつうしんきき</sup>情報通信機器はどれですか。あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

- |   |            |
|---|------------|
| 1. テレビ  | 2. ラジオ     |
| 3. <sup>こていでんわ</sup> 固定電話                       | 4. ファックス   |
| 5. <sup>けいたいでんわ</sup> 携帯電話(スマートフォンを除く)          | 6. スマートフォン |
| 7. タブレット <sup>たんまつ</sup> 端末                     | 8. パソコン    |
| 9. インターネット <sup>せつぞく</sup> 接続ゲーム <sup>き</sup> 機 | 10. その他( ) |

## 6 医療<sup>いりょう</sup>についておたずねします。

**問25**

あなたが医療<sup>いりょう</sup>について、<sup>こま</sup>困っていることはありますか。  
あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 医療費 <sup>いりょうひ</sup> にかかる負担 <sup>ふたん</sup> が大きい   |
| 2. 通院 <sup>つういん</sup> に時間 <sup>じかん</sup> や費用 <sup>ひよう</sup> がかかるなど負担 <sup>ふたん</sup> が大きい                   |
| 3. 診療 <sup>しんりょう</sup> や検査 <sup>けんさ</sup> がづらい、時間 <sup>じかん</sup> がかかる                                      |
| 4. 障がい <sup>しょうがい</sup> の特性 <sup>とくせい</sup> について、医師 <sup>いし</sup> の理解 <sup>りかい</sup> が得られない                |
| 5. 医師 <sup>いし</sup> とのコミュニケーションがとりづらい  |
| 6. 病気 <sup>びょうき</sup> についての相談 <sup>そうだん</sup> 相手 <sup>あいて</sup> がない  |
| 7. 服薬 <sup>ふくやく</sup> などの管理 <sup>かんり</sup> が難しい  |
| 8. 障がい <sup>しょうがい</sup> を理由 <sup>りゆう</sup> に受診 <sup>じゆしん</sup> ・入院 <sup>にゅういん</sup> を拒否 <sup>きよひ</sup> された |
| 9. 医療機関 <sup>いりょうきかん</sup> がバリアフリーになっていない  |
| 10. 通院 <sup>つういん</sup> や入院 <sup>にゅういん</sup> 時の介助 <sup>かいじょ</sup> を確保 <sup>かくほ</sup> することが難しい               |
| 11. リハビリ <sup>う</sup> を受けられる施設 <sup>しせつ</sup> が見つからない  |
| 12. かかりつけ医 <sup>い</sup> がほしいが身近 <sup>みじか</sup> な地域 <sup>ちいき</sup> でなかなか見つからない                              |
| 13. その他( )   |
| 14. 受診 <sup>じゆしん</sup> していない   |

## 7 その他のことについておたずねします。

### 問26

①あなたがここ1年の間に、障がいを理由に不快(差別)や不便を感じたり、障がいに関する理解が行き届いていないと感じた時はどんな時ですか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 教育を受ける時
2. 働こうとした時、働いている時
3. 趣味・スポーツなどの活動をする時
4. 公共交通機関を利用する時
5. 公共施設(建物・道路・公園など)などを利用する時
6. 市役所や区役所などを利用する時
7. 福祉サービスを利用する時
8. 医療機関を利用する時
9. 必要な情報を探したり情報提供を受ける時
10. 住宅の購入または住宅に入居する時
11. 政治活動や選挙に参加する時
12. 家族や周囲の人の理解を得ようとする時
13. 買物や外食などをする時
14. その他( )
15. 不快(差別)や不便を感じたことはない

② 問26①で○をつけた具体的な事例があれば書いてください。


**問27**

障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とした差別（さべつ）や偏見（へんけん）をなくすためには、どのようなことが必要（ひつよう）だと思（おも）いますか。あてはまる番号（ばんごう）すべてに ○ をつけてください。

1. 学校（がっこう）での教育（きょういく）
2. 事業者（じぎょうしゃ）（企業（きぎょう）や店舗（てんぽ）など）での研修（けんしゅう）
3. 地域（ちいき）でのイベント（イベント）などの開催（かいさい）
4. テレビ（テレビ）やラジオ（ラジオ）での啓発（けいはつ）
5. SNS（SNS）（X（X）、Facebook（Facebook）、Instagram（Instagram）など）を利用（りよう）した啓発（けいはつ）
6. その他（その他）（ ）

**問28**

大阪市（おおさかし）には障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）に関する相談（そうだん）窓口（まどぐち）があります。あなたがその相談（そうだん）窓口（まどぐち）として知（し）っているものはどれ（どれ）ですか。あてはまる番号（ばんごう）すべてに ○ をつけてください。

1. 区役所（くやくしょ）
2. 区障がい者（くしょうがいしゃ）基幹（きかん）相談（そうだん）支援（しえん）センター（かくく1か所（1か所））
3. 地域（ちいき）活動（かつどう）支援（しえん）センター（せいかつしえんがた）（生活（しんがた）支援（しえん）型（がた））（市内（しやういん）9か所（9か所））
4. 大阪市（おおさかし）人権（じんけん）啓発（けいはつ）・相談（そうだん）センター
5. すべて（すべて）知らない（しらない）

**問29**

あなたは、災害（さいがい）時に備（そな）え、日（ひ）ごろからどのような準備（じゆんび）をしていますか。あてはまる番号（ばんごう）すべてに ○ をつけてください。

1. 水（みず）・食料（しょくりょう）・日用品（にちようひん）・医薬品（いやくひん）などの準備（じゆんび）ができ（でき）ている
2. 避難（ひなん）所（しょ）までの経路（けいろ）や方法（ほうほう）の確認（かくにん）ができ（でき）ている
3. 家族（かぞく）や親族（しんぞく）などに手助け（てだす）が求め（もと）られるように（ように）している
4. その他（その他）（ ）
5. 特（とく）に（に）して（して）いない  
（具体的（ぐたいてき）な理由（りゆう）： ）

問30

あなたが地震や台風などの災害時に必要と思うことは次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 障がいに応じた情報提供
2. 安全な場所(避難所など)への誘導や介助などの支援
3. 避難所の建物・設備などの整備
4. 人工呼吸器など医療機器の電源の確保
5. 避難所での介護やコミュニケーションなどの人的支援
6. 障がいのある人を対象とした避難所の確保
7. 医療的ケアの充実と医薬品などの提供
8. 災害時における避難支援プラン(個別計画)(※)の作成
9. その他( )
10. 特にない

※ 避難支援プラン(個別計画)…災害時における具体的な支援内容や支援者、避難方法を記載したものをいいます。

問31

家族や親族を除き、あなたが災害時などの緊急時に協力を求めることができる

相手はどなたですか。あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

1. 友人・知人・職場の同僚
2. 近所の人・地域の人
3. 区役所・保健福祉センターの職員
4. 保育所・幼稚園・学校の職員
5. 医療機関の職員
6. 福祉サービス事業所などの職員
7. 障がい者基幹相談支援センター・相談支援事業所・相談機関の職員
8. 障がい者団体や家族会の人
9. 見守り相談室の職員
10. その他( )
11. 協力を求めることができる相手がない

**問32**

あなたが障がいのある方への取組について望むことは何ですか。

あてはまる番号すべてに ○ をつけてください。

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| 1. ホームヘルプサービスの充実                         | 2. 日中活動の場の充実          |
| 3. ショートステイサービスの充実                        | 4. グループホームの充実         |
| 5. 相談支援体制の充実                             | 6. 障がい福祉サービスの利用者負担の軽減 |
| 7. 地域移行支援(※)の充実                          | 8. 就労支援の充実            |
| 9. 所得の保障                                 |                       |
| 10. 交通バリアフリーなどの福祉のまちづくりに基づく環境整備          |                       |
| 11. 暮らしやすい住宅の整備                          |                       |
| 12. 保健・医療・リハビリテーションの充実                   |                       |
| 13. 障がいの特性に配慮した情報提供の充実                   |                       |
| 14. 外出時の支援の充実                            |                       |
| 15. 趣味・余暇活動の場の確保                         |                       |
| 16. 高齢障がい者支援の充実                          |                       |
| 17. 夜間・休日・緊急時の連絡・相談支援体制の確保               |                       |
| 18. 地域での見守り体制の充実                         |                       |
| 19. 障がいに対する理解を深めるための啓発・広報の充実             |                       |
| 20. 成年後見制度などの権利擁護支援の充実                   |                       |
| 21. 災害時などの緊急時の防災対策                       |                       |
| 22. 差別解消の推進                              |                       |
| 23. 子育て等の支援の充実                           |                       |
| 24. 認定こども園・幼稚園・保育所等への入所・入園や入学等の受け入れ体制の整備 |                       |
| 25. 親なき後の支援の充実                           |                       |
| 26. その他( )                               |                       |
| 27. 特にない                                 |                       |

※ 地域移行支援…施設や病院を出て、自分の住みたいところで暮らすための支援です。

**問33**

障しょうがいのある方かたへの取組とりくみについてご意見いけんなどがありましたら、ご自由じゆうにお書きく  
ださい。


きょうりよく  
ご協きょうりよく力りよくありがとうございました。

かぞくようちょうさひょう えー  
「家族用調査票」(A2)にもご協きょうりよく力りよくいただける方かたは、返送用封筒へんそうようふうとうにいっしょに入れて、  
きって は れいわ ねん がつ にち げつ  
切手を貼はらずに令和7年12月15日(月)までにポストにお入れいください。

おおさかしぎょうせい こた かた ちょうさひょう  
大阪市行政オンラインで答こたえていただいた方かたは、調査票ちょうさひょうをポストに入いれないでください。